

防災シンポジウム2009基調講演

『子どもと共に築く 家庭の安全・地域の安全』（後編）

群馬大学大学院工学研究科 社会環境デザイン工学専攻教授 片田 敏孝 氏

■ 防災課

(一一月号から続く)

■これまでの日本の防災

これまでの日本の防災は、行政（都道府県、特に区市町村）が自然災害から住民を守るというものでした。自然災害に向かい合っているのは行政で、例えば「防災施設を作つて市民の皆さんをお守りする」「危ない時には避難勧告を流してお守りする」等、これが日本の防災の形でした。しかし、今、このような形で住民を守ることができるのが疑問になつてきました。

例えば、川の堤防ひとつを考えてみても、一〇〇年に一回程度降る雨を想定していま

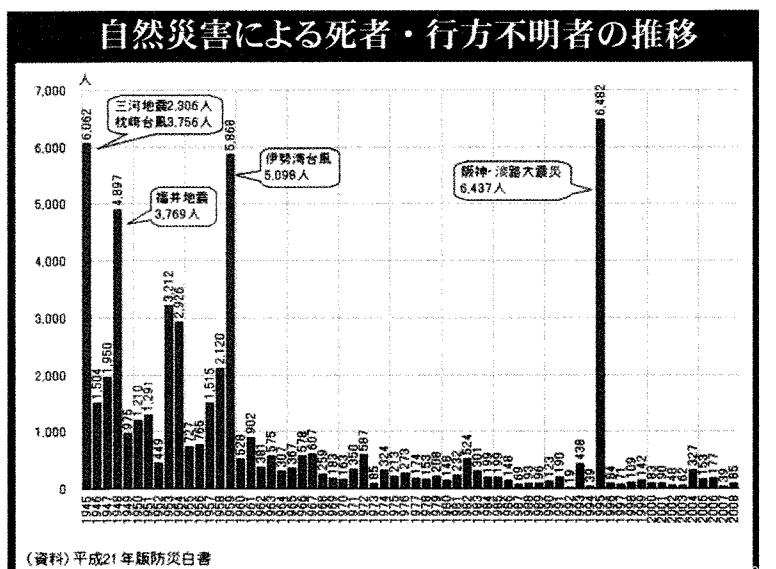
ことは間違いないと思ひます。

しかし、一方で「防災は行政がやるもの」、そして「避難勧告が出たら逃げればいい」という行政に対する依存心が育つてしまつたとともに、「自分で自分の命を守らなければいけない」という気持ちもどんどん薄らいでいき、ある意味「災害過保護」とでも言うような住民ができあがつて

しまつたのも事実です。

また、こここのところ地球温暖化の影響でいろいろな大きな災害が起ころうになつてきましたが、ちょっと知恵を持つていれば難を逃れられたのです。しかし、こういった知識を持つとうといふよりも「危ない時に行政が教えてくれるから」という気持ちのほうが先立つてしまつて、危ない状況に遭つてもそれに気づく事ができず、被害に遭つてしまふ、という状況がここ最近の災害犠牲者一〇〇人のレベルなのです。

■ 自助・共助・公助



(資料) 平成21年版防災白書

そんな中、最近では「行政だけに委ねた防災はどうにもならないぞ」ということに住民も気付き始めています。そこに「自助・共助・公助」という言葉が社会に受け入れられる背景があるのです。つまり、これまでの防災は行政が「地域の皆さんをお守りする」というのが構造だったのですが、「このやり方ではもう限界ですよ」というのが何となく分かつてきたのです。

す。もっと高い堤防を造つてくれればいいのですが、そんなことしたら街中コンクリートだらけになつてしましますし、無尽蔵に大きなものを造るわけにもいきません。ですから、その想定を超えるものが来た時にはどうしても災害は起きてします。

災ですが、こうした弊害が最近見えはじめているのです。

まじょう（表参照）。ここでは一九五九年の伊勢湾台風での死者五〇九八人というのが突出していますが、かつては毎年一〇〇〇人以上、時には何千人というレベルで災害の犠牲者が出ていました。この今から五年前の九月二六日に発生した台風災害を防ができたからもう大丈夫だらう」というように頼る心ができるがつてしまつのです。それから、行政は住民に対して普段から「避難勧告が出たら逃げてください」と言っていますが、そうすると「情報（避難勧告等）が出たら逃げればいいので、情報が出なければ逃げなくていいんだ」という情報依存の気持ちができ上がつてしまします。このような構造の中で進んできた日本の防災を進めてきたおかげで、これまで数千人が規定されました。こうして行政主体で防災を進めました。この今から五年前の九月二六日には一〇〇人前後か、それが規模であつた災害犠牲者を阪神大震災を除けば、ここ最近では一〇〇人前後か、それ以下位までに減らすことができました。これには、同法が大きな役割を果たしてきた

助にはどんなことがあるのかと考えてみると、これからも防災施設を造ることは必要だうと思います。しかし、非常に重要なことは、「防災施設だけでは守りきれなことがあります」ということを、改めて皆さんも行政も認識しなければいけないということです。

次に、住民の「自助」とは、「自分の命は自分で守る」ということです。しかし、例え八〇歳の一人暮らしのおばあちゃんに「自分の命は自分で守れ」と言つても無理ですよね。そういう人は「共助」の真ん中に挟んで、地域みんなで犠牲者を一人も出さないようにすることが大事です。

このように「それぞれがやるべき」としつかりやつて自然災害に打ち勝てるような地域社会でありましょう」ということが自助・共助・公助ということなのです。そうすると、「自分の安全は自分で、家族の安全は家族で、地域の安全は地域の中で」というかたちで防災は進めて行くべきなのです。また、少なくとも地域に潜む危険を知つておくことも重要です。例えば、川の近くに住んでいる人であれば、「あの堤防はあ

「なんに大きいから絶対に大丈夫だ」と思つた時点でアウトですね。川の水が溢れ始めると堤防なんて脆いものです。川の近くであれば、やはり水害というのを考えておかなければなりません。最近はハザードマップ等もどんどん作成されており、土石流の危険流域などを知ることができます。是非、地域の危険といふものを自ら積極的に知るうとする努力をしてください。そして、先ほど三つの災害例を見ていただきましたが、自らの身を守る知恵というものを持つことも大切です。最終的には、避難勧告が出ていいのか。この状態の中で留まつていいくのか、もしくは逃げるほうがいいのか」を自分で判断するという非常に主体的な防災意識が必要なのです。

■津波被害と防災教育

さて、次は地域には固有の危険があるというお話です。その典型的な例として、津波を例にお話ししたいと思います。

岩手県の田老町や釜石市などの三陸沿岸では、「明治三陸津波」で二万人以上が亡くなるなど繰り返し津波被害を受けていました。一回の空振りがこんなにも避難率を下げてしまったのです。

実はこの二回目の津波警報時にも津波は来なかつたのですが、この状態で、もし次に津波を伴うような揺れがあった時に彼らは逃げるでしょうか。絶対に逃げませんよね。ところが地域の住民は「その時は逃げる」と言うのです。しかし、なぜ「その時だけ逃げられる」と言えるのでしょうか。防災面において最大の敵は、豪雨や津波よりも、何よりも「自分自身」なのです。

ここで、この地域の住民の心を考えて見ます。あるおじいさんを例にしましょう。

「また、外れよつた」と一回目に逃げ、「また外れよつた」とまた…、これを繰り返すわけです。これを二回繰り返して、次に津

まず、五〇年から一〇〇年に一回ある大きな津波をやり過ごさなければなりません。この地域に住み、土地の恵みを受け続けるためには、この津波という災いをどうやってやり過ごすか、この知恵を持つていなければなりません。この知恵が黙つていても親から子へ、子から孫へと世代間で自動的に継承されていくような社会の仕組みの事を「災害文化」というのだと思うのです。これはそんなんに難しいことではありません。例えば、津波に備える知恵とは「揺れたらいち早く高台へ避難する」、これだけなのです。

しかし、実際にはこれがなかなか伝わりません。例を示しますと、平成一八年に千島列島沖のあたりを震源地とする大きな地震があり、津波警報が出ました。揺れば殆んどなかつたのですが、この時の地域の避難率を見たものが図1です。実は太平洋側は地震の巣で、津波警報が度々出ています。ところがこの津波警報というものはなかなか当たらないため、次第に住民も全然逃げなくなつてしましました。この時も太平洋側で七・七%しか逃げていません。一方、オホーツク側では近代的な観測が始まつて初めて津波警報が出たため、太平洋側

北海道各地の避難率(H18.11.15)

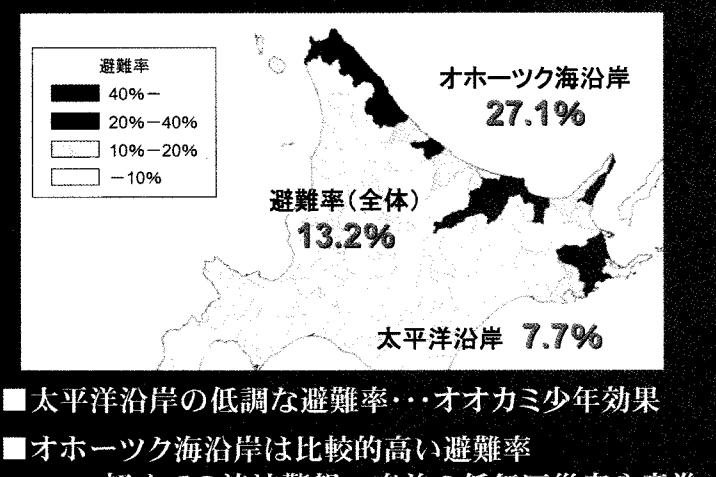


図1

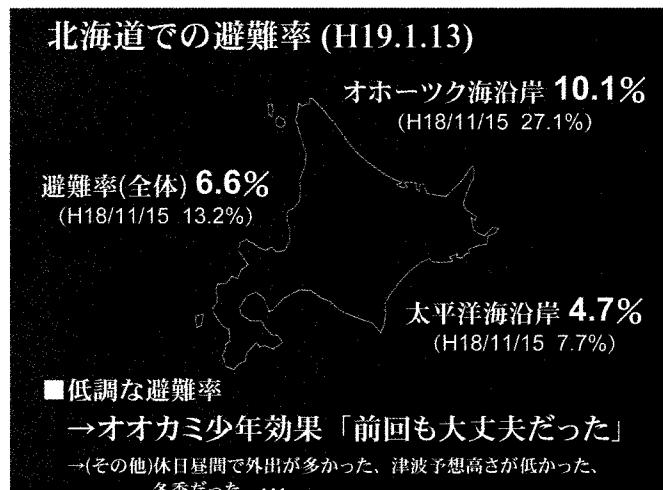


図2

あるのです。そして、このじいちゃんが孫にどう言つたかによって、この孫がこの地で生きてくうえでの術を身に付けるか付けないかの大きな違いが出てくるのです。このようなおじいちゃんの一言といふものは、非常に大事な意味を持っています。こういふた災いをやり過ごす知恵が、脈脈と地域に受け継がれているかどうかの重要なポイントがここにあるのです。(図2、3参照)

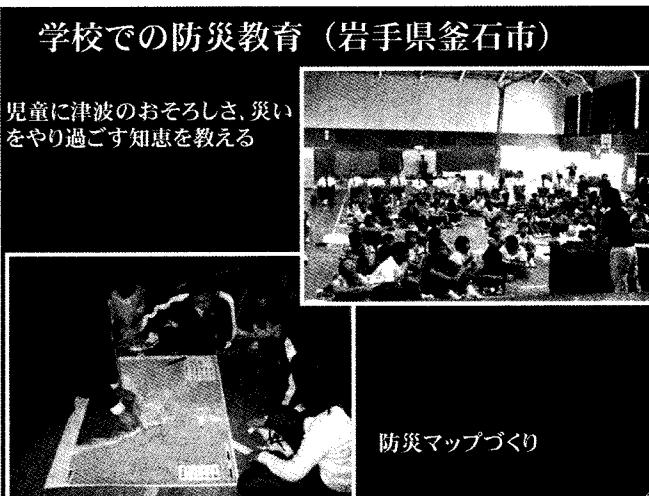
私は、こういったことを学校教育の中で、

あるのです。そして、このじいちゃんが孫にどう言つたかによって、この孫がこの地で生きてくうえでの術を身に付けるか付けないかの大きな違いが出てくるのです。このようなおじいちゃんの一言といふものは、非常に大事な意味を持っています。こういふた災いをやり過ごす知恵が、脈脈と地域に受け継がれているかどうかの重要なポイントがここにあるのです。(図2、3参照)

私は、こういったことを学校教育の中で、

波警報が出た時にどう思うかというと「やっぱり、この前も大丈夫だったから逃げるのをやめておこう」と思うのです。すると、案外大丈夫なんですね。よく外れますから。「逃げなくて良かった」、「逃げなくて良かった」を何度も繰り返し、そして最後の一回だけ「逃げておけば良かった」となる。この人は亡くなっています。これは人間の性との戦いみたいなものです。では、このおじいちゃんはどうあるべきなのでしょうか。それは、とにかく逃げておいて「津波が来なくて良かつたな」とこやかな顔に戻れるかどうかですね。これを繰り返していれば、このおじいちゃんとそのお孫さんは、「やっぱり逃げていて良かったな」という最後の一回を勝ち取れるのです。

「また外れよつた。行政の言つことはあてにならないな。津波警報なんていい加減だからな」と思うのか、または、とにかく逃げておいて「ここに住むからには津波と付き合わなければいけない。だから逃げるんだ。逃げたけど津波が来なくて良かつたな」と思えるのか。最後に難を逃れられるかどうかは、たったこれだけの心の違いに



写真

児童に津波のおそろしさ、災いをやり過ごす知恵を教える
学校での防災教育（岩手県釜石市）

と気付くのですね。「このままではまずい」と。お母さんは自分の子どもを見つめることによって、自分の家庭の安全ということを考えるようになつたのです。こうして「子どもを介して家庭の安全を広める取り組み」を開いています。

ところで、東北地方には「津波てんでんこ」という言葉があります。これは「津波が来たらでんでんばらばらに一人ひとり逃げなさい」という意味を持つています。こ

れは子どもたちに教えています。小学生に過去の津波の話をすると、「先生、僕は絶対に逃げるよ」と言ってくれるんですね。そこで僕は、子どもたちの教育の最後に「先生は君たちが絶対に逃げてくれるのではなく、君たちのお父さんやお母さんは分かっている。だけど君たちが逃げた後に君たちのお父さんやお母さんはどうしているのかを考えてみなさい」と言います。すると、子どもたちは不安な顔をして「先生、僕は逃げるけれど、お父さんやお母さ

「そのときは避難すればよい」と思っている人が、そのときに避難できるはずがない



図3

地域に定着した災害文化とは？



図4

に「逃げよう。逃げよう」と言つてくれました。しかし、この教育を始めて間もないときには津波警報が出たものですから、十分に親は子どもたちの言うことを聞いてくれず、「いやいや、大丈夫だ」ということで、実際にはうまくいかなかつたということもありました。

このように私たち今、「子どもたちに教育をする」と同時に「子どもを介してお母さんや家庭の中での防災を進める」といふことに取り組んでいます。具体的には、小学生に対する取り組みをはじめるとアンケートを一問だけ出しました。「君はどうしますか」と。大半の子どもは、「お母さんに電話する」や「誰かが帰ってくるまで待つ」という回答でした。

そして次に、子どもの回答の上にお母さんに對するアンケートを一問つけたうえで、アンケートを家に持つて帰らせて、お母さんに見てもらいました。「自分のお子さんの回答を見てください。あなたのお子さんは、この次の津波のときに生き延びる事ができるお子さんですか？」と聞いたのです。するとお母さんはこの時初めて「ハッ」と

度逃げた人が「子どもがいない」、「おばあちゃんがいない」ということで、戻る途中で亡くなっています。ですから、この言葉はそういった意味での「一人ひとり逃げなさい」ということを教えています。

しかし、例えば「瓦礫の下の子どもを残してお母さんが逃げられるか」というと実際にには逃げられません。「津波てんでんこ」は、実際できないことが多いのです。では、「津波てんでんこ」の本当の意味は何かというと、「自分の命は自分で責任を持つ」ということです。

まずお母さんが「自分の子どもが絶対に逃げている」ということを信じられること。そして、子どもも「お母さんも逃げていて、後で絶対に探しに来てくれる」ということが分かっていること。そういう家庭を求めているわけです。一人ひとりがそれぞれの命に責任を持ち、そして、それをお互いに信じあえるというような家庭環境であることを。そんなことを求めているのが「津波でんでんこ」という言葉であり、津波被害の厳しいところゆえに、このような言葉で伝えてようとしているということです。

以上で話を終わります。ご静聴ありがとうございました。

あとは、これを地域に広げるということなのです。母と子どもで一緒に通学路を歩いてもらいながら「ここで地震があつたらどうするか」避難場所を相談しながら家まで帰つてもらいました。その時、どうしても近くに高台がなく、逃げる場所がない場合は、近くのお宅に「うちの子どもがこの近所で遊んでる時に地震があつたら、お宅に参りますので一緒に逃げてやつてください」ということをお願いするようにしました。これは「津波避難の家」と言います。が、「子ども」「〇番の家」のような制度を作つたわけです。

この制度は、もちろん子どもの安全を守るということが目的ですが、「津波避難の家」に登録された家々は「津波警報が出ても、自分ひとりでは逃げないかも知れない。けれども、よそ様の子どもを預かるに至ったからには自分も避難する」ということになるわけです。このように「子どもの安全」ということを中心に命を守る取り組みを家庭や地域に広げる」ということを今、始めているところです。